

（午前10時01分～午前10時41分）

教育長 それでは、休憩を解き、再開いたします。

日程5 案件（3） 承第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件（3） 承第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 ただいま提案になりました承第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」提案理由の説明を申し上げます。議案書7ページ、追加の参考資料も併せてご覧いただけたらと思います。

本案は、香芝市議会3月定例会に上程いたします、議案「北部地域体育館長寿命化改修工事請負契約の締結」に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇（いとま）がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、北部地域体育館長寿命化改修工事について、落札者である株式会社上村組代表取締役上村智津子氏と契約金額1億4,960万円で工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。

教育長 よろしいですか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

追加案件（1） 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、追加案件（1） 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会3月定例会に上程いたします3議案に関しまして、教育

に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでもございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇(いとま)がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により2月22日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、令和5年度香芝市一般会計補正予算第10号についてでございます。各費目の不用額の減額補正及び、五位堂小学校、下田小学校、志都美小学校、三和小学校のトイレ改修工事に伴う、小学校費の工事請負費の増額補正を計上してございます。

続きまして、令和6年度香芝市一般会計予算についてでございます。重点事業及び主要施策事業としては、香芝市立保育所・認定こども園防犯対策事業、教員働き方改革推進事業、幼保DX業務推進事業、小学校長寿命化大規模改造改築工事業、学校トイレ改修事業となっております。教育費全体で前年度比10.7%増の予算となっております。

最後に二上小学校長寿命化改修工事請負契約の締結についてでございます。2月20日に一般競争入札を行ったところ、請負金額8億1,070万円で、株式会社上村組が落札いたしましたので、落札業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 追加資料をお渡しておりますので、その追加資料を確かめていただけますでしょうか。少し資料を見ていただく時間を取りますので、暫時休憩といたします。

(午前10時08分 休憩開始)

(午前10時23分 休憩終了)

教育長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

教育長 何かご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願い申し上げます。
田中委員。

田中委員 令和6年度の一般会計予算の中でいくつかお伺いしたいことがあります。まずは25ページの教育総務費の目の4教育振興費、これが少し増額になっている。それから41ページの社会教育費の目の9博物館費の減額。あと43ページの社会教育費の目の12文化振興費の増額になっている部分。この3つについて少しご説明をお願いします。

教育長 教育部長。

教育部長 まず25ページの教育振興費でございます。こちらにつきましては、来年度の会計年度任用職員の報酬が1,014万3,000円の増額となっております。これは特別支援教育指導員を充実させるために会計年度任用職員全体として、昨年度22人から38人ということになっております。併せて相談員の報酬費、これはスクールカウンセラーの時間数の増額とすみれ教室に不登校等の相談員を配置し、学校での相談以外に校外での相談もできる。そういった部分。

それから、昨年度まで保健センターで実施しておりました、発達検査、こちらにつきまして臨床心理事業の委託料を教育委員会の方で計上させていただいたことに伴う増額でございます。以上でございます。

あとの部分についてはまなび推進局の方からご説明いたします。

教育長 まなび推進局長。

まなび推進局長 社会教育費の方からご説明いたします。まず、目9の博物館費の減額でございますけれども、今年度博物館のDX化の推進事業といたしまして委託料を上程させていただいていた部分が来年度なくなるということの減額になります。

続きまして目12の文化振興費でございますけれども、来年度ふたかみ文化センターの施設の維持管理の工事を行う予定をしておりますので、そちらの設計と工事の委託工事費というところの増額になっております。以上です。

教育長 他にご質問等はございませんか。

教育長 お気づきの点がございましたらよろしくお願いします。
關野委員。

關野委員 先ほどのところで、すみれ教室の件ありましたね。私、すみれ教室の学習支援を児童福祉課の担当のもとしておりますが、そのすみれ教室の充実ということで予算が組まれているのはどの部署になるんですか。学校管理費のところになるんですか。相談員とかカウンセラーの充実が出ていますけれども、もっと教科的な指導とかそういうような部分も必要じゃないかと思うんです。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 ご意見ありがとうございます。学習支援につきましては、次年度は学生ボランティアの充実によって学習の支援を充実させていきたいと考えております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 前からお話していますように、最近、不登校の生徒との関わりがありまして、私どもは児童福祉課の担当のもと学習教室ということで支援をしています。不登校の子どもさん、生活保護者の方の子どもさんを担当しています。先日も1人すみれ教室から紹介されて見学に来たんです。何人かそういう形で来られる生徒さんや子どもさんもいますが、何かすみれ教室のほうでは学業的なところをしっかりとやっていないんじゃないかと、そういう感じがするんですね。居場所づくりは必要かもしれませんが、学年が上がってきたら、やっぱりその子どもたちの進路というのを考えてやらないといけないと思うんです。前から言っていますように、すみれ教室をやって、そして、その子どもたちが学校に復帰するというのが基本だと思うんです。それは中学校3年生ぐらいになってくると進路を考えてあげる必要はあると思うんですけれども。もっともっとすみれ教室の居場所づくりも大事だし、また学校へ復帰させるというのも大事です。ただし、学年が中学校3年生ぐらいになってきたら、なかなか復帰出来にくくなりますので、進路をうまいこと考えてあげるといってもっと充実させていく必要があると思いますので、私たちと一緒に提携してもいいのかなどそういう気持ちは思っています。以上です。

教育長 ありがとうございます。いろいろご意見いただいて、また支援室のほうでも

いろいろと考えながら、より良い形で子どもたちが学校に行けるように、学習をできるようにということを考えていただけるようお願いしたいと思います。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 今いただいたご意見、しっかり私どものほうでこれからの運営に活かして参りたいと思います。ありがとうございました。

教育長 他にご意見等はございませんか。
田中委員。

田中委員 補正予算の中でいくつかお伺いしたいところがあります。
まず7ページの目の4の教育振興費。これが補正で約1割程度減になっている部分についての説明。
それから、8ページの小学校費の目の1の学校管理費。これはおそらく、多くはこの節の14のところの工事請負費の部分になるのかなと思うんですけども、具体的にこの工事請負費に関する内容をご説明願えたらと思います。
それとあともう一つ、9ページの小学校費。ここの目の2の教育振興費なんですけれども、この減額のほとんどが節の19の扶助費のところになっていると思うんです。ここの減額になっている理由。
以上3つ、ご説明願えたらというふうに思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、7ページの4教育振興費の減額に関してご説明させていただきます。ここは主に職員手当等ということになるんですけども、実は特別支援教育アドバイザーを2名任用する予定だったんですけども、どうしても人材を確保することができませんでしたので、報酬の方を減額させていただいているという形になります。
次に、9ページの小学校の扶助費についてです。これは中学校の方も実は同じ理由なんですけれども、2月、3月分の給食費は無償化されておりますので、その分についての補助を減額しているということになります。以上です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 小学校費の工事請負費の内容についてご説明申し上げます。小学校工事請負につきましては五位堂小学校、志都美小学校、三和小学校、下田小学校のトイレ改修工事にかかる費用でございます。以上です。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 教育振興費の報償費の224万4,000円減額しております内容につきまして、生涯学習課の事業であります、放課後子ども教室、地域未来塾、それと、地域学校協働活動推進員さんの協力謝礼ということになります。まず放課後子ども教室については当初に9ヶ所の予定をしておりました。地域未来塾につきましては4中学校を予定しており、推進員さんにつきましては各校1名ずつ、計14名というところで予算計上しておりましたけれども、実質、実施できたのが、放課後子ども教室が7ヶ所、地域未来塾が3中学校、推進員さんにつきましては9名。予算残高が出ましたので減額させていただいたということになります。以上です。

教育長 よろしいですか。

教育長 他に質問等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 10ページの一番下、教育振興費の扶助費、子育てのための施設等利用給付費というところで、減額が入っているんですけど。そもそもこの予算の概要と減額の理由というのをご説明いただけたらなと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 子育てのための施設等利用給付費でございます。こちらについては、教育委員会の予算の中に入っておりますが、実際は保育課の事業で、私学の新制度への未移行園、市内でいえばハルナ幼稚園さんになるんですけども。こちらのほうで幼稚園利用された場合に、1人当たり2万5,700円という補助が出ます。これは、本来3歳以上は保育料無償化ということで新制度に移行されている幼稚園については無償になってはいますが、未移行園については1人2万5,700円というような補助がありまして、それに基づいて支出されている金額でございますが、そちらのほうで利用人数が想定より少なかったことによる減額だとそのように考えられます。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他に質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

教育長 以上をもちまして、秘密会を終了したいと思います。傍聴人の入場を認めたいと思います。ここで暫時休憩といたします。

(午前10時41分 終了)